

文書問題調査特別委員会議事順序

令和6年10月11日(金)
決算特別委員会終了後
中 会 議 室

開 会

- 1 今後の委員会の進め方について
- 2 アンケート調査の集計結果について
- 3 資料提出の要求について
- 4 証人出頭の要求について
- 5 そ の 他

閉 会

今後の委員会の進め方について（試案）

1. 10月24日(木)及び25日(金)の開催

- ・10月24日(木)及び25日(金)の委員会は予定どおり開催するが、知事選挙への影響を考慮する必要があるため、2日間とも非公開（秘密会）とする。終了後の記者会見及び内容の取材にも応じない。
- ・なお、本来は公開対象となる、元職を含む県の特別職及び部長級以上の幹部の証人尋問については、知事選挙終了後、所属・氏名、録画映像、議事録を開示する。

2. 調査報告書のとりまとめ時期について

- ・知事選挙後まで齋藤元彦元知事の証人尋問を実施できないことも考えられること等から、状況によっては、年内の提出を予定している報告書のとりまとめ時期を延期することも検討する。

3. 証人尋問の進め方の見直しについて

- ・委員長による総括尋問は実施を取りやめる。各委員の質問終了後、委員長は必要があれば補充的に尋問を行う。

	現行	見直し後
考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・総括尋問 25 分以内 ・会派の持ち時間 「委員 1 人あたり 5 分×所属会派の委員数」 ・交渉会派にはこれに 5 分加える ・尋問時間が 2 時間に達するまで、残時間について、委員 1 人あたり原則 5 分以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・会派の持ち時間 「委員 1 人あたり 5 分×所属会派の委員数」 ・交渉会派にはこれに 5 分加える ・尋問時間が 2 時間に達するまで、残時間について、委員 1 人あたり原則 5 分以内
尋問の順番及び時間	総括尋問 25 分→ 自民党 35 分→維新の会 20 分→公明党 15 分→県民連合 15 分→共産党 5 分→無所属議員 5 分	自民党 35 分→維新の会 20 分→公明党 15 分→県民連合 15 分→共産党 5 分→無所属議員 5 分

(注) 時間配分は尋問 2 時間の場合

4. 聞き取り調査の実施について

- ・下記の証人等について聞き取り調査を行う。
 - ①病気等を理由として出頭できない証人
 - ②調査協力を得たい者（アンケートで聞き取り調査等に協力すると回答した職員等）
- ・調査メンバーは委員数名（人数は対象者、聴き取り内容等によってその都度決定）及び事務局とし、必要に応じて法的アドバイザーの同席を求める。
- ・日時及び場所は相手方と調整の上、決定する。なお、相手方の職氏名、日時及び場所は、事前には非公表とする。
- ・聞き取り内容は書面にまとめ、証人等が内容を確認した上で、調査した委員から委員会に提出する。（証人等が秘密会相当の場合、職氏名は非公開とする）

文書問題調査特別委員会 今後のスケジュールについて

	日時	項目等	内 容
第3回	7月19日(金)	協議	・資料要求 ・アンケート調査の実施の可否 等
第4回	8月2日(金)	協議	・証人尋問の取扱いの検討 ・証人出頭要求(8月下旬実施分) ・資料要求
この間にアンケート調査の中間報告をとりまとめ			
第5回	8月23日(金)	証人尋問	[パワハラ等①] 午前：1～3人 午後：2～6人 (30分～2時間/人)
		協議	・証人出頭要求(9月上旬実施分) ・資料要求
第6回	8月30日(金)	証人尋問	[パワハラ等②]
		協議	・資料要求
第7回	9月5日(木)	証人尋問	[公益通報①、贈答品等①]
		報告・協議	・資料要求
第8回	9月6日(金)	証人尋問	[公益通報②、贈答品等②]
		協議	・資料要求
この間にアンケート調査の集計結果をとりまとめ			
第9回	10月24日(木)	証人尋問	[優勝パレード等、その他]
		協議	・資料要求
第10回	10月25日(金)	証人尋問	[優勝パレード等、その他]
		協議	・資料要求
第11回	11月	証人尋問	[総括①]
第12回 ～	11月	証人尋問	[総括②]
	11～12月頃		・調査報告書のとりまとめ

※1 必要に応じて、説明員の説明を求める

※2 調査の進捗状況によっては時期を前倒し又は延長

「兵庫県職員アンケート調査」 集計結果（全体）

（中間報告＋中間報告以降ネット回答分＋郵送分）

1. 回答期間 令和6年7月31日（水）～8月14日（水）

2. 回答件数 6,725件

（内訳：インターネットによる回答6,664件、郵送による回答61件）

<参考：調査方法等>

- ① 対象者 兵庫県職員（会計年度任用職員、非常勤職員含む）約9,700人
- ② 調査方法 庁内電子メールを職員宛に送付する。
- ③ 送付日 令和6年7月31日（水）
- ④ 回答方法 原則、インターネット（電子メールに添付されたURLへのアクセス又はQRコードを読み取る）にて、記名又は無記名のいずれかで回答を行う。ただし、希望する職員については、郵送による回答も可能とする。

3. 回答者の内訳

記入方式		本委員会での証言や聞き取り調査等への協力 (記名の方のみ回答)		年代				
	割合		割合			割合		
記名	466	6.9%	協力する	315	67.6%	10～20代	946	14.1%
無記名	6,259	93.1%	上記以外	151	32.4%	30代	1,076	16.0%
計	6,725	100.0%	計	466	100.0%	40代	1,289	19.2%
						50代	2,489	37.0%
						60代	922	13.7%
						無回答	3	0.0%
						計	6,725	100.0%

4. 7項目についての回答状況

回答	【Q1】 五百旗頭真理事長 ご逝去に至る経緯 について		【Q2】 令和3年の知事選 挙における県職員 の事前選挙活動等 について		【Q3】 次回知事選挙に向 けた投票依頼につ いて		【Q4】 知事が贈答品を受 け取っていること について		【Q5】 知事の政治資金 パーティー実施に かかるパーティー 券の購入依頼につ いて		【Q6】 阪神・オリックス 優勝パレードにか かる信用金庫等か らのキックバック について		【Q7】 知事のパワーハラ スメントについて	
		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合
A：目撃（経験）等により実際に知っている	9	0.1%	28	0.4%	7	0.1%	94	1.4%	2	0.0%	10	0.1%	140	2.1%
B：目撃（経験）等により実際に知っている人から聞いた	56	0.8%	88	1.3%	36	0.5%	298	4.4%	37	0.6%	78	1.2%	800	11.9%
C：人づてに聞いた	578	8.6%	558	8.3%	313	4.7%	1,187	17.7%	267	4.0%	593	8.8%	1,911	28.4%
D：知らない	6,082	90.4%	6,051	90.0%	6,369	94.7%	5,144	76.5%	6,419	95.4%	6,044	89.9%	3,873	57.6%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
計	6,725	100.0%	6,725	100.0%	6,725	100.0%	6,725	100.0%	6,725	100.0%	6,725	100.0%	6,725	100.0%
自由記述数（※）	151		267		112		572		85		290		1,345	

（※）単に「報道やネットで知った」「知らない」等が記載された自由記述については除いている

資料（記録）要求一覧
(R6. 10. 11委員会協議分)

No.	提出を求める資料	提出を求める 選挙人 その他関係人
1	公益通報者保護法違反とする奥山教授や山口弁護士の指摘、法解釈に対する県としての反論文書（9/6伊藤委員の質問で知事が文書で提出するとした）	兵庫県知事職務代理者 副知事 服部 洋平
2	消費者庁に問合せた兵庫県の文書問題の対応が公益通報者保護法上、どのような問題があるのかについての見解について	兵庫県知事職務代理者 副知事 服部 洋平
3	「中小企業における経営改善・成長力強化支援」第1期・第2期時の各金融機関への補助金一覧	兵庫県知事職務代理者 副知事 服部 洋平
4	2021年4月当時の●●●●●●●●●●●●●●●●の勤怠管理、年休取得状況がわかるもの(2021年4月～●●●●●●●●異動までの分)	兵庫県知事職務代理者 副知事 服部 洋平
5	●●●●●●●●●●●●●●●●が次長級に昇任した理由がわかる一切の文書	兵庫県知事職務代理者 副知事 服部 洋平
6	課長級在任が2年以内（※未満ではない）で次長級に昇任した事例（直近20年以内）	兵庫県知事職務代理者 副知事 服部 洋平
7	齋藤元知事の選挙カーの運行予定がわかる文書(2021年7月15日分)	元兵庫県知事 齋藤 元彦
8	「●●●●●●●●●●●●●●●●」の2023年度の政治資金収支報告書	兵庫県選挙管理委員会 委員長 永田 秀一

証人尋問時間割（10/24・25実施分）

（R6. 10. 11委員会協議分）

日 時		出頭を求める者	証言を求める事項
10月24日 (木)	9:45	10:00	（事務連絡、協議）
	午前	A	<ul style="list-style-type: none"> ・優勝パレードについて ・その他、上記に関連する事項について
		B	<ul style="list-style-type: none"> ・優勝パレードについて ・政治資金パーティーについて ・その他、上記に関連する事項について
	12:00	13:00	（ 昼 休 憩 ）
	午後	C	<ul style="list-style-type: none"> ・優勝パレードについて ・政治資金パーティーについて ・その他、上記に関連する事項について
		D	<ul style="list-style-type: none"> ・優勝パレードについて ・その他、上記に関連する事項について
		E	<ul style="list-style-type: none"> ・五百旗頭先生ご逝去について ・公益通報者保護について ・その他、上記に関連する事項について
		F	<ul style="list-style-type: none"> ・優勝パレードについて ・知事選挙に際しての違法行為について ・政治資金パーティーについて ・選挙投票依頼行脚について ・贈答品について ・その他、上記に関連する事項について
10月25日 (金)	9:45	10:00	（事務連絡、協議）
	午前	G	<ul style="list-style-type: none"> ・優勝パレードについて ・その他、上記に関連する事項について
		H	<ul style="list-style-type: none"> ・政治資金パーティーについて ・その他、上記に関連する事項について
	12:00	13:00	（ 昼 休 憩 ）
	午後	I	<ul style="list-style-type: none"> ・優勝パレードについて ・知事選挙に際しての違法行為について ・公益通報者保護について ・その他、上記に関連する事項について
		J	<ul style="list-style-type: none"> ・優勝パレードについて ・公益通報者保護について ・政治資金パーティーについて ・選挙投票依頼行脚について ・その他、上記に関連する事項について
		K	<ul style="list-style-type: none"> ・知事選挙に際しての違法行為について ・公益通報者保護について ・その他、上記に関連する事項について